

(様式2)

平成 30 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1592500043		
法人名	医療法人 愛広会		
事業所名	グループホーム どんこの家		
所在地	新潟県胎内市十二天91番地1		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaignkensaku.mhlw.go.jp/15/">http://www.kaignkensaku.mhlw.go.jp/15/</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成30年7月27日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホーム9名の入居者様は全員女性です。入居者様の状態に合わせて、常に協力し合い近隣のスーパーへ買い物へ出掛けたり、調理作業では野菜の下ごしらえ、茶碗洗い、茶碗拭き、自室の清掃、洗濯干し、洗濯たたみなど、日常生活のできることに重点を置いた支援を心がけています。お手伝いを通して入居者様同士の交流もできており、お互い助け合い、支え合って生活しています。社会交流として隣接のひだまり保育園からお招きを受け、クリスマス会などの行事に参加して園児との交流を楽しんだり、節分には保育園の先生方が扮する鬼や福の神が来所して豆まきを行ったり季節行事も楽しんでいます。また、毎年恒例となっている近隣グループホームとの交流会では他施設の雰囲気を感じたり、新たに交流もできています。併設の小規模事業所と連携をとりながら地域密着型事業所対抗の合同運動会、胎内市主催の敬老会にも積極的に参加しています。5回目となる3事業所(小規模・ヘルパー・グループ)合同開催の「どんこん祭り」も地域の方々や家族様のご支援のもと大成功を遂げています。新年会では家族様を招き家族様同士の交流の機会を設けています。入居者様に楽しい時間を過ごしていただけるように共に相談し家族様の理解をいただきながら実行しています。大きな行事ではなく担当職員が個別の外出レクなど本人様と相談し計画を立て、個々の思い出の場所や行ってみたい所へ出掛けています。入居者様から「〇〇が食べたい。」「〇〇に行きたいな。」と声が上がりがり回転寿司やお好み焼きを食べに行ったり、中条祭りに出掛けたり可能な限りの希望を受け入れ実行しています。職員との関係もできており笑いの絶えないホームです。行事や外出だけではなく、日々のできることを見つけ出し入居者様の「強み」の発見にも力を入れているホームです。法人全体でホスピタリティマインドの浸透にも取り組んでいます。今年度より第2期3ヵ年基本計画の重点取組事業としてホスピタリティのさらなる推進に向けて各事業所で目標を上げています。中条グループの目標は「目配り・気配り・心配りがあふれる中条グループ」当ホームの目標は「気持ちの良い挨拶と笑顔いっぱいグループホームどんこの家を目指します!!」を掲げ達成に向けて職員一人ひとりが頑張っています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は開設から10年を超えたが、元小学校の跡地に立地していることもあって地域からも注目されており、また、地域に受け入れられながら併設、隣接の事業所や施設とともに地域の方々の支援を行ってきた。これまで培ってきたものをさらに前進させるために事業所の理念を見直し、【目配り・気配り・心配りを常に忘れず、一人ひとりの個性を尊重した暮らしを支援すると共に、地域に貢献できるどんこの家を目指します。】という理念に変更した。これまでも地域との関わりや交流があった中で、さらに関係を深めて地域に貢献したいとの強い思いのもと、職員とともに新たな理念を作成した。

事業所での生活の各場面において、利用者の持つ力の発揮、できることを奪わないなどの細やかな配慮が行き届いている。利用者の持つ力をタイムリーに把握して本当に必要な支援を見極めるため、モニタリングとアセスメントを毎月実施し、必要に応じて介護計画の見直しを行っている。このような対応の根底では、法人全体で重点的に取り組んでいるホスピタリティの推進ともつながっており、地域に開かれた事業所を目指していく中でより一層利用者の生活の充実と地域とのつながりが深まっていくことが期待される。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【笑顔と温かさにあふれる明るく楽しい生活を共に過ごし地域との関わりを大切にします】開設当初より引き継いでいたが、入居者様と職員も変わり職員で協議した。それにより【目配り・気配り・心配りを常に忘れず、一人ひとりの個性を尊重した暮らしを支援すると共に、地域に貢献できるどっこんの家を目指します。】へ変更した。	開設当時から掲げていた理念も10年を経過し、利用者や職員も入れ替わったことから職員の声に基づき職員とともに見直しを行った。法人理念との整合性をとりつつ、地域に根づいていきたいという思いを込めて作成した。それにより新たに地域行事への参加が決まるなど理念を目指した実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年3回の広報紙を地域に回覧しホームの取り組みを理解していただけるよう働きかけている。地域の祭りに出掛け近所との付き合いを支援したり、近所の商店や理美容室も利用している。スーパーへ買い物に出掛け馴染みの方と再会できるなどの利点もある。また、隣接している保育園児との交流も大切にしており地域のボランティアも積極的に受け入れしている。市の敬老会や地域密着型事業所の合同運動会、中条愛広苑グループで始めた「愛カフェ」にも参加している。	広報紙を利用者とともに関係機関に配布したり、地元の祭りや神楽などの行事への参加や、認知症カフェへの参加などを通じて地域とのつながりを持っている。また、野菜等の食材を地元の農家や商店から購入したり、地元の理美容室を利用するなど事業所や利用者が日常的な交流をできるように取り組んでいる。	事業所としては現状で十分だとは思っておらず、さらに地域とのつながりを持ちながら地域に貢献していきたいとの思いが強く、理念の見直しの中でもあらためて掲げている。様々な提案を検討し、地域で取り組んでいる空き缶拾いに参加が決まるなど積極的に取り組んでおり、今後のさらなる取り組みが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報回覧や地域資源(商店・理美容室)を利用したり、市の行事に参加、祭りに出掛けるなど実行している。認知症の人に対する理解や支援は得られていると思うが、ケア実践を地域に伝えて役立ててもらおうなどの取り組みを、事業所独自では活かさきれていないが、中条グループとして「愛カフェ」を開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	H28年度第1回会議から胎内市の介護相談員1名を推進委員に委託した。家族様代表、地域住民代表者、介護保険係、地域包括(担当地区)の継続参加を得ることができている。事前に会議資料、議事録を送付し意見交換や話し合いの時間を多く取れるように配慮している。ホーム内に報告書、会議録をいつでも閲覧できるようにホーム内に備えている。	会議では、事業所や利用者の様子などの報告事項だけでなく、提案事項に対する協議も活発になされている。委員の意見によって協議された事項の経過報告や改善報告を求められたりするなど、話し合われた結果が確実に事業所の取り組みに反映されるようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の職員(介護保険係)、介護相談員が参加されたことで、定期的にホームの活動や実情は報告できている。また、同法人内に地域包括支援センターがあり、相談事項が生じた時にはいつでもアドバイスを受けることができ、必要時には連携できるようになっている。また、介護相談員の1ヶ月に1回の訪問を受け、入居者様の相談ごとなどフィードバックしてもらい意見をケアに活かすなど協力関係が築けている。	市の担当者とは制度的な内容の問い合わせを中心にやり取りしており、運営推進会議にも出席してもらうことで関係が構築できている。地域包括支援センターとは相談や連携だけでなく、出前講座の形で事業所の研修を行なってもらったりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてはマニュアルに基づいて職員間でも意識を高めており、個々のアセスメントやモニタリングの結果を経てケアにあたっている。しかし、定期的な学習や研修の機会は作れていない。	身体拘束についてのマニュアルが作成されており、個々のケアの中で迷った際に確認したり、会議等においても職員間で協議している。	身体拘束について定期的な研修の機会が事業所内で設けられていない。今後は隣接の老人保健施設で行われる研修の機会を活用するなど、職員が身体拘束について定期的に学んだり、振り返ったりできる機会を確保することを検討してほしい。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常に業務を振り返り虐待防止への意識を高めている。身体的な観察や心理状況の把握に努めている。また、職員のストレスが虐待に繋がらないように会議などで思いを話し合うようにしている。しかし、定期的な学習や研修の機会は作れていない。	ケアの中で職員が悩んだり困ったりしている事例については会議の中で検討し、対応策を協議している。こうした事例は事業所全体で共有し、職員個々が過度なストレスを抱えないように配慮をしている。	虐待について定期的な研修の機会が事業所内で設けられていない。今後は隣接の老人保健施設で行われる研修や地域包括支援センターが実施している出前講座などを活用するなど、虐待防止についての法律やストレスマネジメントについて定期的に学んだり、振り返ったりできる機会を確保することを検討してほしい。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度についての研修に参加できていないのが現状である。今後は全職員が知識の共有ができるようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約または改定等の際に、家族様からホームに対する疑問や不安がある場合には説明及び十分に話し合い、納得したうえで契約締結、解約としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、介護計画の更新や見直しの際には、家族様の意見等を伺うようにしている。運営推進会議には家族様代表も参加されており運営についての意見を聞くことができる。また、家族が集う祭りや新年会では家族同士で話し合う機会もあり要望等の集約を行っている。玄関には、意見箱が設置しており、いつでも要望を受け付けている。入居者家族様に毎月業務報告書を郵送している。平成27年度から利用者満足度調査を実施しており、アンケートの結果報告を配布している。入居者様、家族様に満足していただけるよう努めている。	利用者からは日頃の関わりの中の言葉から食べたいものややりたいことなどの希望、要望をくみ取るようにしている。家族へは日頃の面会時に声を掛け話をするようにしており、その中で意見や要望も確認している。また、新年会や事業所のまつりの際には家族にも参加してもらい、家族と職員で意見交換する時間を設けている。毎月の請求書送付時に家族あての手紙を同封して利用者の様子を伝え、要望等が出やすくなるよう工夫をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催するグルホ会議・2ヶ月1回運営推進会議から意見を集約できるように心がけ、意見を報告し話し合い運営に反映させている。	毎月開催される事業所会議などで職員から意見や提案を出してもらい協議をしている。また、申し送りノートやLINEのグループ機能を活用して日常的にその都度意見交換や検討ができる仕組みになっており、コミュニティ交流会という形で飲食をしながらざっくばらんに語り合える機会も設けている。事業所内で解決できない事項は管理者が法人のグループ運営会議に提案し協議されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の実績や勤務状況を把握しており、研修等への参加を促し、向上心を持てるように働きかけている。また、年に1度、全職員対象に自己申告書や人材活性化状況調査、メンタルヘルスチェックの実施もあり、職員の思いや意向を法人本部で把握できるシステムができています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部研修への参加は職員レベルに合った内容に参加できるようにしている。職員自身の目標設定を前年度より行うことで、意欲やケアの実際と力量を把握している。外部研修は案内がきた時点で希望があれば検討し参加を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	胎内市地域密着事業所合同の運動会、近隣ホームとの交流会の実施。また、他施設企画の研修会や勉強会へ参加し情報交換や交流の場を設けている。広報誌発行の際は他ホームに訪問回覧し交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と話す機会や関わる機会を多く設け、何でも話しやすい関係作りに努めている。また、普段から本人の言葉を記録したり、職員同士情報交換しながら関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	できるだけの情報提供を行ない、不安に思っていることや困っていることを知るよう努めている。また、家族様の話を良く聞き受け止め、話し合うことで関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に本人・家族の意向やその時の状態を確認したうえ、必要としているサービスを検討している。家族の意向を優先するのではなく、本人が安心して利用できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の「強み」に視点を置き、できることを見つけ出し、お互い支え合う関係を築いている。日課の家事作業と一緒にしない入居者様から学ぶ機会も作っている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	広報誌発送や面会時、電話連絡等を利用して家族に対する入居者の思いを伝え、また、家族の状況等も入居者に伝えて、入居後も家族との繋がりを大切に支援している。定期受診等、家族に対応していただき、共に支える関係を築いている。平成27年度から毎月の業務報告書を郵送して入居生活の状況を伝えている。	家族とのつながりを大切にしており、家族の役割として定期受診の付き添いや利用者の欲しいものや必要なものの購入、以前から利用している理美容室への同行、季節の衣替えなどはできるかぎり家族から対応してもらっている。定期受診後の外出や買い物なども積極的に対応をお願いしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や友人の方が面会に来られた時には、またいつでも気軽に来所していただけるように声を掛けている。お盆には入居者様のお墓参りや、地元の祭りに出掛けたり、馴染みの理容室へ行けるよう支援を行っている。	基本的にいつでも誰でもが利用者に会いに来れるよう働きかけをしている。馴染みの理美容室の利用やお墓参りなどの外出は家族にも協力してもらい、地元のまつりや敬老会などの行事への外出は職員が中心になって支援し、馴染みの方々との交流ができるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の生活の中で、入居者の関係を観察し職員同士で情報交換を行なっている。作業などは個々の力が発揮できるように偏りなく、入居者に合わせて振り分け支援している。また、日中は和室を活用して入居者が一緒に集えるようにしている。食事席は入居者の関係を考慮してトラブルがないように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、常時、ご相談に対応できることを説明している。隣接の老健移設へサービス移行している入居者への面会など契約終了後も経過のフォローに努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりから入居者の思いや言動を職員同士で情報交換することで意向の把握に努めている。また、職員と馴染みの関係作りができていてことで本音が引き出せるように努めている。聞き取りが困難な場合は、日々の様子や言動などから思いを把握して検討している。	日々の関わりの中で、特に夜勤時にゆったりとした雰囲気を作って会話の中から思いや意向を引き出すようにしている。その内容は個別の記録や申し送りノートに記載して職員間で共有できるようにしている。はっきりと言葉にできない方にも、安心して声掛けや傾聴をこころがけ、本当にここでの生活に馴染んでいるのかどうかを利用者の言動から読み取るようにしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者や家族から入居までの生活歴や環境などの情報収集を行っている。これまで利用していたサービス事業所からの情報も収集したり、これまでの暮らし方の情報を得てケアに活かしている。	入居前の暮らしの様子や生活歴等の情報は家族に記入してもらったり、利用していたサービス事業所や居宅のケアマネジャーからの情報収集で把握している。入居後も本人や家族から得た情報はモニタリング時に追記するようにしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子や会話、表情から心身状態の把握に努めている。入居者の「強み」に視点を置き有する力等の把握ができるように関わっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の記録や毎月のモニタリング、アセスメントを行ない、本人・家族の意向や職員から情報収集し入居者の思いを把握できるようにしている。入居者のできることに視点を置き介護計画を作成している。	利用者、家族の意向を踏まえ、毎月実施しているモニタリングとアセスメントを基に、担当者会議で介護計画を検討している。会議には利用者や家族にも参加を働きかけて、意見を言ってもらったり、確認をするなど、本人本位の計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中、夜間帯の様子を色別で分かりやすく記入している。介護計画を実施した状況や日々の様子を記録している。また、入居者の言動や様子を職員間で情報共有し実践したり、計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な要望に応じて、急な外出や隣接・併設施設での催し物への参加に柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	他ホームと連携して情報交換したり市が発行しているサービス便利帳などを活用して地域の社会資源を把握するように努めている。本人が地域と協働しながら豊かな暮らしを楽しむまでの支援はできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者・家族が希望しているかかりつけ医への受診を支援している。日々の様子を詳細に医師に伝達する必要がある際は家族と共に職員も同行したり、医療連携シートを活用するなどして、かかりつけ医の連携を図っている。	かかりつけ医への定期受診については基本的に家族に対応をお願いしている。必要時には職員も付き添ったり、市内共通の医療連携シートを使って日頃の本人の様子を共有できるようにし、必要な情報のやりとりと連携ができるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回2時間、隣接している訪問看護ステーションの看護師がバイタルチェック、精神状態、運動機能等の観察を行ない健康管理をしている。必要時は電話連絡にて指示を仰いだり、夜間帯も訪問看護師待機者へ連絡、又は必要時に隣接している老健の看護師に協力を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、面会を行ない入居者が不安にならないように精神的ケアを行っている。また、必ず病院の相談員と連携して情報交換や入院状況の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「利用者の重度化した場合における対応に係る指針」を作成している。本人・家族には入居前からホームの指針について説明し重度化した場合に合わせて家族と協議しながら支援している。また、家族の希望や状況によっては重度化した際の受け皿として協力施設である中条愛広苑へのサービス移行を支援している。	重度化した場合の対応の指針を作成しており、状態変化の場面に応じて細かく対応可能な目安を設定している。それに沿って入居前に説明して了解を得ている。入居時から重度化した際の意向について都度確認し、状況に応じて協力施設への紹介等必要な支援を行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による施設内研修及び消防署の指導にて救急法の講習を定期的実施している。また、事故緊急時対策マニュアルを作成して周知している。	外出時を含む事故や緊急時の対応マニュアルを作成しており、職員は基本的な動きについては把握できている。急変時の対応については、消防署で実施する普通救命講習を全職員が3年に1回は受講している。夜間の急変に対しては、協力施設の看護職員や訪問看護へ連絡し、指示が受けられるようになっている。	夜間を中心に事故や急変が発生した際の対応の仕組みや方法についてはマニュアルが作成され周知されているが、軽微な怪我等の応急手当の知識や手技についても研修等の実施を検討してほしい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの火災時避難訓練を年1回(昼想定)自主避難訓練6回(火災3回・水害1回・地震2回)併設の小規模多機能型事業所と合同で行っており、隣接の中条愛広苑の協力も得ている。抜き打ちで緊急連絡網のシミュレーションも定期的に行っている。また、運営推進会議の時に避難訓練の様子を見学いただいたこともあるが、近隣住民の参加には至っていない。隣接の老健、保育園、地域代表の方々と防災の連携について会議を開催し防災ネットワーク緊急連絡体制ができています。	火災やその他の災害を想定した訓練を昼間・夜間の時間帯に実施している。災害発生時を想定した緊急連絡網の訓練では実際に事業所まで駆けつけるなど実践的な訓練が行われている。隣接の介護老人保健施設との協力関係や地域の関係機関との防災ネットワークも構築されており、年1回会議も行われている。災害時の備蓄については隣接の施設と共有する形で保管されている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りを損ねることがないように言葉遣い、対応に気を付けている。今年度法人第2期3ヵ年基本計画のホスピタリティのさらなる推進に向けて随時研修を実施しておりケアに活かされている。	不適切な言葉かけや言葉遣いについてはその場で声掛けし注意し合うようにしている。ホスピタリティについては法人全体でも重点的な取り組み項目として挙げられており、職員が振り返るための自己評価シートや研修も実施している。個人情報については施錠できるロッカー内で保管し、共有スペースで利用者の名前等が露出しないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の理解力に合わせて分かりやすい言葉で説明し、実際に見ていただいたり、紙に書いて表現するなど、自己決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課があり、ある程度の流れはできている。その時々で臨機応変に対応している。一人ひとりのペースに合わせ、本人本位でその日を過ごしていただきたいが、実際には施設側の決まりや都合を優先させていただいている日もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望で、近所の理美容へ職員と出向いており、家族が面会時に散髪される方もいる。また、状況によって理美容の出張サービスも可能である。外出時には洋服を自ら選んで着用されている。洋服の購入希望がある場合は買い物同行の支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みや季節に合わせた食事を提供している。職員と一緒に下ごしらえや調理、盛り付け、後片付け等に積極的に参加をしていただいている。茶碗洗い、茶碗すすぎを職員と一緒にしない、茶碗拭き、テーブル拭き、椅子拭き、手すり拭きは入居者主体で行っている。	利用者個々の力と希望に応じて食事の準備や後片付けを担ってもらっており、利用者は日々の役割として積極的に参加している。食事の好みに応じて味付けを変えたり、代替えのものを準備したり、おかゆなど形態を変えるなど個々の希望と状況に応じて細やかに対応している。時にはおやつを利用者とともに作ったり、外食に出かけるなど、食事を楽しめる工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の嚥下機能や咀嚼機能を考慮し調理して、本人希望や状態に合わせて食べる量や盛り付けを工夫している。ポットの温かいお茶を用意していつでも飲めるようにしている。水分量には目を配り、常時、水分摂取の声掛けを行ない水分量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きが十分でない方には、見守りを行ない最後には仕上げ介助している。洗浄剤を使い週1回義歯を洗浄している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄パターンに合わせ声掛け、誘導を行って失敗を減らすように努めている。汚染したパットなどは本人が交換や後始末ができるように排泄用品を準備したり、新聞紙やゴミ箱を設置して自力でできるように支援している。	自力での排泄を基本としており、利用者の状態に応じて排泄パターンを把握したり、声掛けのタイミングや頻度、ポータブルトイレの使用など、個々に応じて対応している。こうした取り組みにより、床への放尿が減ったケースもあった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、朝食時野菜ジュースを提供している。10時の水分補給時に食物繊維を飲用したり、水分補給や腹部マッサージ、運動を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の希望回数に合わせて入浴表は作成するが、希望があれば臨機応変に対応している。一人ひとりの希望やタイミングに合わせた入浴は難しく、実際は職員の都合で入浴を決めている時が殆どである。毎日の入浴剤、季節ごとのゆず湯や菖蒲湯などは継続して楽しんでいただいている。	ある程度は入浴日を決めているが、日中は午前、午後とも入浴を実施しており、本人の希望や体調なども考慮して臨機応変に対応できるようになっている。同性介助も利用者の意向やその時の気分や気持ちを配慮して行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、様子を見ながら自室で休息がとれるように声掛けをしている。個人の生活習慣で養命酒を眠前に飲むと良く眠れるとのこと個人持ちで提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の現病や内服薬の効能などを把握しており、飲み忘れや間違いのないように、チェックシートを導入して内服事故がないように努めている。薬の変更や追加の際は特に注意して様子観察を行なっている。連携の看護師にも情報提供し症状の報告、または、薬の効果や副作用について相談し主治医へと連携している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力と生活歴を活かし、できること(役割)を見つけ、張り合いができるように努めている。また、嗜好品(お酒・おやつなど)も自由に食べることができるなど(病状に沿って)ドライブ、散歩、買い物、外食できる機会を増やし気分転換が図れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い時季にはホーム周辺の散歩や、玄関先の外気浴、スーパーへの買い物やドライブに出掛けている。本人から希望があれば馴染みの店に買い物に出向いたり、季節の恒例行事では花見や足湯、祭りにも出掛けている。また、年に一度の個別外出レクを本人、職員と一緒に計画し希望の場所へ出掛けている。	気候のよい時季には、庭の花壇整備や近隣への散歩、買い物、ドライブなどの外出をしている。個別の外出希望には家族の協力も得ながら支援している。日帰りや1泊の温泉旅行に出かけることもあり、出来るだけ外出の機会を多くつくるように心掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さは理解しているが、本人管理が困難なことで、紛失防止の事故対策のために基本的にはホーム側で管理している。家族が本人に渡した物など、職員が把握していないお金を所持している方もおられるが、そのまま自己管理していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な方との電話連絡などの支援は行っている。自ら電話を希望される際も家族の負担が過度にならないように努めている。絵手紙ボランティアの来所で絵はがきを作成して遠方の娘や孫に送ることができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間では適所に手すりを設置している。廊下には行事の写真や季節感のある物を飾ったりしており、それを眺めて入居者同士が談笑したり、和室にはソファが設置しており居心地のよい空間を作っている。	共用空間の和室には、利用者同士の関係性を深めたり、使いやすくするために、ソファを増やしたり、扉を撤去するなど、居心地よくするための工夫がなされている。温度管理についても、クーラーの直風が利用者に当たらないよう作動させたり、扇風機を使用するなど細やかな配慮をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室にはソファが設置しており、思い思いに過ごせるようにしている。気の合った入居者同士の座る場所が決まっているような面もあるが、お互いに譲り合ったりして過ごしている。食事席のテーブル席で過ごす方もおられ自由に過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人・家族と相談し、使い慣れた家具の持ち込み、思い出の写真などの持参をお願いしている。入居の際は本人と家族、職員がお手伝いして家具の配置を相談して居心地良い空間作りをしている。	入居前から本人、家族と相談し、それまでに自宅で使用していたものや愛着のあるものを持ち込んでもらうよう働きかけており、仏壇や位牌を持ち込んでいる方もある。居室内の家具等の配置については本人と相談しながら家族、職員で支援しているが、日頃の管理や清掃はできる限り本人にやっってもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室にはのれんがかけてあり、トイレが分かるように表示の所に飾りを付けをするなどして工夫をしている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				